

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察委員会

(委員長報告 令和5年5月12日本会議)

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました、専決処分報告3件につきましては、いずれも全会一致で承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、専第2号「鹿児島県税条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、自動車税種別割のグリーン化特例の延長・見直しについて質疑があり、「グリーン化特例については、環境性能割と併せて、より環境性能のよい自動車の普及を後押しする観点から、その適用期限を3年間延長することとしたものであり、燃費性能による優遇が残っていたタクシーなどの営業用乗用車の適用対象車について、引き続きコロナ禍の影響を受ける業界の状況も勘案した上で、自動車税種別割の税率を概ね50パーセント軽減する措置は令和6年度取得分まで、概ね75パーセント軽減する措置は令和7年度取得分までを対象とすることが決定されている」との答弁がありました。

次に、専第3号「令和4年度鹿児島県一般会計予算補正の件」に関し、「地方譲与税、地方交付税等の額の確定などに伴い、予算措置を行ったとのことであるが、その歳入の補正額と同額を、安心・安全ふるさと創生基金へ積み立てた理由は何か」との質疑があり、「安心・安全ふるさと創生基金については、平成23年3月に『子どもから高齢者まですべての県民が生涯を通じて安心して暮らすことのできる地域社会の創生に向けた施策を推進する』ために設置したものであり、令和5年度予算においても、各種事業に充当している。

県としては、一層の高齢化の進行等による扶助費の増や医療、福祉、介護、子育て、教育等の分野における新たな行政需要に的確に対処していく必要があり、そのための財源を確保していくため、今回、同基金に積み立てることとしたものである」との答弁がありました。

総合政策建設委員会

(委員長報告 令和5年5月12日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました専決処分報告1件につきましては、全会一致で承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

専第4号「控訴の提起の件」に関し、事故発生の状況について質疑があり、「原告である運転者が、県道を原動機付自転車で走行中、車道上の穴ぼこにより転倒し、右の足首や腰を打撲したほか、原動機付自転車が損傷した。現場の穴ぼこについては、事故発生当日のうちに補修

されている」との答弁がありました。

また、委員から、「今回の事故における過失割合は、どの程度が妥当と考えるか」との質疑があり、「今後の控訴審での審理に影響する可能性があるため、具体的には申し上げられないが、事故現場が見通しの良い直線道路であり、6月の16時40分頃のまだ明るい時間帯であったことなどを勘案すると、第一審判決の過失割合の評価は不当であると考えている。

県としては、今後とも、定期的なパトロール等により状況を把握し、安全で快適な交通の確保が図られるよう、適切な道路の維持管理に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

環境厚生委員会

(委員長報告 令和5年5月12日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました専決処分報告1件につきましては、全会一致で承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

報告第2号専第5号「令和5年度鹿児島県一般会計予算補正の件」に関し、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業」の趣旨や給付金の支給方法について質疑があり、「食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり一律5万円を支給するものである。児童扶養手当受給者については、申請書の提出を求めず、『プッシュ型』により、5月末までに県から直接支給することとしている」との答弁がありました。

委員からは、「物価高騰で苦しむ子育て世帯の支援のため、速やかな支給をお願いしたい」との要望がありました。

〈議会運営委員会〉

(令和5年5月12日)

協議事項（正副委員長互選等）

1 正副委員長の互選について

(1) 委員長互選

指名推薦により、大久保博文委員が委員長に選出された。

(2) 副委員長互選

指名推薦により、前野義春委員が副委員長に選出された。

2 会派に関する申合せ事項について

会派に関する申合せ事項は今後、議運で改正について検討・協議することとされた。

また、所属議員が1人である共産党については、従来どおり会派として認めることが決定された。

3 オブザーバーの取扱いについて

共産党のたいら行雄議員及び無所属のいわしげ仁子議員について、議会運営委員会のオブザーバーとして認めることとされた。

- 4 閉会中の継続審査事件について
 - (1) 議会運営に関する事項について
 - (2) 議長の諮問に関する事項についてとすることが決定された。

(令和5年5月12日)

協議事項（専決処分報告の取扱い等）

- 1 専決処分報告（報告第2号）について
報告第2号の専第2号，3号，4号，5号については，全会派等賛成であり，討論はなく，採決方法は，簡易採決とすることが確認された。
- 2 当面のスケジュールについて
議会運営委員会申合せ事項等について協議するため，本日午後1時15分から，また，令和5年第2回定例会の会期日程を協議するため，5月16日（火）の午前10時から議会運営委員会を開催することとされた。
- 3 令和5年第2回定例会の会期日程案（見込み）について
総務部長から次期定例会の招集日の見込みについて，現時点においては6月14日頃との説明があり，6月14日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）について公表することが了承された。